

改正労働施策総合推進法により、2020年から大企業に義務付けられた職場におけるパワーハラスメント対策が、本年4月から中小企業も義務化対象となりました。ハラスメントによって生じる職場環境の悪化や健康障害を防止することは事業者にとって安全配慮義務を果たす上で大変重要です。また、コロナ禍でテレワークが急速に進んだことにより、新たなハラスメントも社会問題となっています。

ハラスメントを防止するためには、組織における「心理的安全性」の醸成が大変重要となります。講師の河野慶三先生には、ハラスメントの基本的な知識や「心理的安全性」を醸成する職場づくりについてご講演をいただきます。

ハラスメントについての理解を深め、産業保健師の果たすべき役割について学びましょう。

**講師：河野 慶三 氏** 新横浜ウエルネスセンター所長

— 産業保健師活動のあり方の本質に迫る —

**「心理的安全性」を醸成する職場環境づくり**

**新しい働き方に対応するためのハラスメント対策の基礎**

**日時** 2022年9月15日(木)19:00～20:45 **方法** ZOOMミーティング

**参加費** 日本産業保健師会会員:2,000円 非会員:5,000円

**対象** 会員・非会員(職種を問わず)参加希望の方 <先着100名>

**申込方法  
及び〆切** 【申込方法】 <https://peatix.com/event/3326380/view>  
【申込締切】 9月14日(水)23:59

\*誤って複数回数申込・振込みを行わないようご注意ください。

**問い合わせ先:**

一般社団法人日本産業保健師会 事務局代行：  
株式会社SOUBUN.COM (ソブンドットコム)

[sangyohokenshi@soubun.org](mailto:sangyohokenshi@soubun.org)

日本産業保健師会

検索



働く人の健康を支援する  
一般社団法人

**日本産業保健師会**

The Japanese Association of Public Health Nurses for Occupational Health